

特定保健指導に関する個人情報の共同利用について

大阪産業機械工業健康保険組合では、特定保健指導を円滑かつ効果的に実施するため、被保険者に関する個人情報を、被保険者が所属する事業所（事業主）と共同利用します。

個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第27条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理責任者の氏名又は名称および住所、ならびに法人にあつてはその代表者の氏名について、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得ることなく、個人データを提供することができることとされています。

以上により、大阪産業機械工業健康保険組合と事業所は、事業主と連携し、特定保健指導を適切かつ円滑に実施するため、被保険者の特定保健指導に関する個人情報（特定保健指導対象者の氏名、特定保健指導支援コース、特定保健指導の実施状況）を共同利用します。

1. 共同利用する個人情報の項目

- 氏名
- 被保険者記号・番号
- 特定保健指導の対象該当情報
- 特定保健指導の実施状況（未実施、実施中、終了、途中終了、予約の有無）

※ 特定保健指導における相談内容は、共同利用の対象には含まれず、事業所（事業主）へ提供することはありません。

2. 共同利用する者の範囲

大阪産業機械工業健康保険組合および被保険者が所属する事業所（事業主）

3. 共同利用の目的

被保険者の健康保持増進並びに中長期的な生活習慣病の予防のため、大阪産業機械工業健康保険組合と事業所（事業主）が協力して、特定保健指導の利用勧奨および実施に係る調整を円滑に行うことで、特定保健指導を適切に実施することを目的としています。

4. 個人情報取扱責任者

大阪産業機械工業健康保険組合 常務理事

所在地 大阪市北区芝田2丁目8番10号

5. 共同利用に関するお問い合わせ先

本共同利用に関してご質問等がございましたら、下記窓口までお問い合わせください。

大阪産業機械工業健康保険組合 総務課

(06-6372-5501)